

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年 6 月27日
【会社名】	株式会社帝国電機製作所
【英訳名】	TEIKOKU ELECTRIC MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 村田 潔
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0 7 9 1 - 7 5 - 0 4 1 1（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 阿部 孝司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0 7 9 1 - 7 5 - 0 4 1 1（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 阿部 孝司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第121期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金69円 配当総額1,146,025,002円

効力発生日

2025年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の商号を「株式会社TEIKOKU」に変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役として村田 潔、佐藤哲造、阿部孝司、渡真利千恵の4氏を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する退任時解除型譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、退任時解除型譲渡制限付株式を導入し、その付与のための報酬額を年額50,000千円以内、発行または処分される当社普通株式の総数を年50,000株以内とする。（当該制度導入に伴い、在任中解除型譲渡制限付株式は廃止。）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	129,194	183	-	（注）1	可決（95.39%）
第2号議案	128,131	1,246	-	（注）2	可決（94.60%）
第3号議案					
村田 潔	128,839	538	-	（注）3	可決（95.13%）
佐藤 哲造	128,930	447	-	（注）3	可決（95.19%）
阿部 孝司	128,915	462	-	（注）3	可決（95.18%）
渡真利千恵	128,705	672	-	（注）3	可決（95.03%）
第4号議案	128,997	380	-	（注）1	可決（95.24%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上